

会 員 各 位

一般社団法人北海道警備業協会  
会 長 長 尾 昭

当協会の始・終業時刻等の変更について（ご連絡）

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素、当協会の運営各般にわたり、格別のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

みだしのことにつきましては、令和6年度第5回理事会におきまして「一般社団法人北海道警備業協会就業規則」の一部改正が決議されたことに伴い、下記のとおり変更となりますので、ご連絡致します。

記

1 変更内容等

(1) 変更事項

当協会の始・終業時刻

(2) 変更内容

「

始業時刻	終業時刻
9 : 00	<u>17 : 30</u>

」

を

「

始業時刻	終業時刻
9 : 00	<u>17 : 00</u>

」

に変更致します。

2 変更年月日

令和7年4月1日

3 留意事項等

(1) 通常業務の窓口及び電話の対応時間は上記のとおり変更となりますが、始業時刻（午前9時00分）以前及び終業時刻（午後5時00分）以降のお電話につきましては、従前と同様に留守番電話により対応致します。

(2) 講習実施に伴う開始時刻等につきましては、その都度、ご連絡致しますとともに、担当職員が対応致します。

(担当) 総務担当次長 小林  
(TEL 011-242-8800)